

 <h1 style="font-size: 2em; font-weight: bold;">安心の広場</h1>	<p>NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット 理事長 豊留 一</p> <hr/> <p>福岡本部 福岡市中央区舞鶴3丁目6番23号 〒810-0073 サンハイツ舞鶴306号 TEL092-737-2345 FAX092-737-0500</p> <p>筑紫出張所 筑紫野市二日市中央5丁目3番16号 〒818-0072 丸明ビル106号 TEL&FAX092-921-2130</p> <p>宗像出張所 宗像市東郷2丁目1番43号 〒811-3436 櫻井店舗101号 TEL0940-72-1104 FAX0940-72-1105</p> <p>NPO法人熊本 熊本市中央区上林町1番28号 〒860-0847 上通センタービル305号 TEL096-288-3292 FAX096-288-3293</p> <p>NPO法人久留米 久留米市城南町16番5号 〒830-0022 二宮ビル103号 TEL&FAX0942-27-6122</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



目
次

理事長 新年の挨拶 —— 2頁	創立以来二十年間、又は 最近五年間の事件数・事業 収入などの動向 —— 10頁
広場に寄せて —— 3頁	事件処理数 —— 12頁
創立二十周年に寄せて —— 3頁	新会員獲得&告知板 —— 12頁
トピックス —— 9頁	
プロジェクト関連 —— 10頁	

高齢者・障害者 **安心サポートネット**

特定非営利活動法人 福岡県認証16 生文第20号-5

新年の挨拶

NPO法人高齢者・障害者
安心サポートネット

理事長 豊留



ましたが、重要な案件は一人で合議して対応・処理して参りました。私にとりましては、この八ヶ月間は目回るような多忙な日々でした。改めて、森山理事長の偉大さを実感しながら業務をしております。

森山理事長は、地域後見の実現のため、宗像地区市

民後見人育成研修の準備をして亡くなられました。育成研修は六月八日こ

育成研修は六月八日にスタートして十一月二日に五
十時間の研修が無事終了

安心サポートネット
グループの皆様！
明けましておめでとう
ございます

昨年は、安心サポートネットグループに激震が走りました。成年後見の活性化を目指して安心サポーツネットグループを創設し、二十年率いていただきました森山彰理事長が四月二四日に永眠されました。その後、理事会で私と樋口健児会員が理事長、副理事長に選任されました。全く心の準備がない中での選任で戸惑うことも多々あり

ましたが、重要な案件は一人で合議して対応・処理して参りました。私にとりましては、この八ヶ月間は日々の回るような多忙な日々でした。改めて、森山理事長の偉大さを実感しながら業務をしております。

森山理事長は、**地域後見の実現**のために宗像地区市民後見人育成研修の準備をして亡くなられました。育成研修は六月八日にスタートして十一月二日に五十時間の研修が無事終了しました。三九名の市民後見人候補が誕生しております。今年は、宗像エリアの当法人会員及び育成研修終了者の有志の皆さんを由心に市民後見NPO設立準備会を立ち上げて宗像地区市民後見NPOの設立を目指すことになりました。当法人としましては設立のために最大限の支援を行いたいと思っております。さて、令和六年度も八ヶ月が経過しております。会員業務の中で最も注力しているのが無料相談会の実施

任意後見移行型の契約締結、遺言作成支援及び遺言執行等で執行受任、遺言執行等です。当法人は独立型NPOですので、事件の受任が無ければ先々当法人の後見活動が維持できないことになります。五月～十一月の実績を見ますと昨年度並みの結果になつておりますが、ほつとしているところです。

当法人は、今年度重点目標を三つ掲げております。

第一は任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備拡大です。特設相談業務の業務改善には苦慮しておりますが、任意後見研究会が中心になつて「移行型締結システム」の理解とノウハウの取得・習熟に努めているところです。

第二は人材の確保と育成です。森山理事長が最も力を入れておられたのは「後見人実務研究会」でした。今年度の研究会は全員参加型を打ち出し、事案によつては外部講師もお願いして実務に即した実務研究会を行つております。より実践的な内容にすることで職務担当者の後見マイ

ンドの涵養、実務対応力の

レベルアップを図り、ひいては**身上保護重視の後見**の充実に役立つものと思います。ぜひ会員の皆様には実務研究会への参加をお願い申し上げます。

第三は地域後見の推進です。令和五年八月に誕生した「NPO法人成年後見安心サポートネット久留米」に対しては、無料相談会への参加、事件受託・処理指導を行つております。宗像地区の市民後見人育成研修は先に述べたとおりです。久留米、宗像地区については、今後地域に根差したNPOとして行政との協同へ働きかけを図っていく必要があります。

また、当法人にとりまして緊喫の課題は新規会員の獲得です。ご承知のとおり当法人の会員の平均年齢も上がってきております。十二月の理事会では、新規入会の勧誘をしやすくするために入会時には入会金一万円のみいただき、初年度の会費は

<p>○ 地域後見の実現</p> <p>○ 身上保護重視の後見</p>	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> (一) 個人の尊厳の保持と自立の支援 (二) ボランティアを視野に入れた非営利活動 (三) ネットワークを活用 (四) 公的サービスを分担 <p>【活動指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> (一) 個人の尊厳の保持と自立の支援 								
<p>【文化】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p> </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p> </td></tr> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p> </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"></td></tr> </table>	<p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p>	<p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p>	<p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p>		<p>【文化】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p> </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p> </td></tr> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p> </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"></td></tr> </table>	<p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p>	<p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p>	<p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p>	
<p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p>	<p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p>								
<p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p>									
<p>第一 市民後見人として自己研鑽・鍛錬</p>	<p>第二 支え合いによる共生社会の実現</p>								
<p>第三 ニーズの把握とスピーディ感による適切な対応</p>									

1

【文化】	
第一	市民後見人として
第二	自己研鑽・鍛錬 支え合いによる共生社会の実現
第三	ニーズの把握と スピード感による 適切な対応

創立二十周年まことにあ
めでとうございます。当法人が設立された当
時はわが国で介護保険制度が誕生したばかりの時
期で、団塊の世代が後期高
齢者になる二〇二五年問題が話題として大きく取
り上げられていました。しかし、もうその二〇二五年は今年に迫っています。当時
予想されていたように少子高
齢化が進展しましたが、予想以上に深刻な問題と
して浮き上がつて来たのは認知症高齢者と独居高
齢者との問題でした。医療現場でこの問題がどのよ
うにあらわれてくるか見てみましょう。

ある日の外来に娘さんが向けて地域社会の下支えをしてくださった当法人の活躍を実際に拝見させていた当初から市民後見人の必要性が多くの方に知られていたわけではありませんが、最近電話での会話を通して母親のもの忘れについて少し気になつてい

る。森山理事長を始め、法人の設立、運営に携わられた多くの方々のご苦労に心から敬意を表します。森山理事長にお説いてくださいてから私も長年理事職をさせていただいていますが、設立当初の理念の通り多くの市民後見人を育成され、国策である地域包括ケアの実現に向けて地域社会の下支えをしてくださった当法人の活躍を実際に拝見させていた当初から市民後見人の必

御所ヶ谷ホームクリニック
院長 田中 耕太郎



「医療現場からの 地域共生社会実現 に向けて」

広場に寄せて

難な中でも着実に法人としての地歩を固めていかれた理事長の慧眼に改めて感謝せざるを得ません。さて今回の私に与えられたテーマは医療現場と成年後見制度の関係を紹介することです。医療現場について書いてみたいと思います。

医療の現場において痛感する後見人の必要性

日本にいるわけにもいかず、慣れない外国に母親を連れて行くこともできません。すぐにケアマネジャーを紹介し、介護保険の手続きを開始したわけですが、認知症の症状は進行性なのでいつ状態が変化するかわかりません。急な入院が必要になることもありますし、便秘など病状が変化する度に内服薬の変更をしなければならなくなる可能性もあります。インフルエンザのワクチンの時期になつても打つといかどうか本人の判断力が低下していた場合、そんなことも簡単にできません。フランスにいる娘さんとメールのやりとりだけでもあります。認知症初期の微妙な状況を乗り切れるか、医療者も介護者も不安でいっぱいになりました。しかしこのケースではまだ娘さんがいになりましたが、最近電話での会話を通して母親のもの忘れについて少し気になつてい

このようなケースに出会つた時に頼りになるのが後見人です。後見人がついていると、簡単なことでも本人の代わりに判断してくださいますから、意思確認の作業がスムーズにできます。特に療養の現場では、法的な問題でなくとも生活に関わる判断がその場その場で必要になります。部屋の模様替え一つをとっても、意

**被保佐人の
生活保護申請
手続きについて！**

正会員 石橋 博

創立二十周年 に寄せて

私は、今は亡き森山理事長の依頼により、統合失調症（障害等級二級）と難病に罹患している四十歳代の被保佐人、当法人を保佐人とする法定後見制度の職務担当者になる機会があり、財産管理の一環として、生活保護を受ける経験をしましたのでご紹介します。

被保佐人の家族構成は、八十歳代の父母と被保佐人の三人。被保佐人は両親とは別所帯で、一人での借家住まいでした。被保佐人の収入は、父母も年金生活でしたので生活費の援助は期待できず、障害年金と就労支援B型での収入のみで、社会保険料や病院代等の支出を考慮すると、私が職務担当を受けた当初は収入と支出のバランスが大きく不安定で、報酬受領もままならぬ状態でした。

当法人の努力の甲斐があり、市民後見人はだいぶ知名度を得てきました。今後も多くの市民後見人を育成し、地域包括ケアの実現に貢献いただきたいと願っています。

私は保佐活動を始めるにつき、私が最初にすべき仕事とは何か、自分なりに真剣に考えました。その結果、本人の置かれた諸状況を見て出した答えは、被保佐人が生活の質を落とさず人並みの安定した生活をしていくことができるためには、現状では収入を増やすことは無理でしたので、支出を抑えることと、そのためには生活保護の申請をし、生活保護の支援のみならず種々の助成を受けたことだと考えました。

ただ、そうはいつても、生活保護が認められるには、いろいろな条件がありますので、私は、被保佐人に対し、万一千円の生活保護申請が認められなかつた場合には、家賃、食費等の大きな支出を見直さなければいけないので、一つは、現在人居中の借家から精神障害者グループホームへの転居を考慮せざるを得ないことを、二つは、申請手続きに要する費用や経費は私が無償で提供するため、生活保護申請が認められなかつたとしても、今後の私の保佐活動に協力していただきたいことについて、被保佐人から協力する旨の約束を得ました。

私は、故森山理事長に以上のこと報告し、生活保護申

請を行うことについての了解を得た上で、具体的な申請手続きに入りました。

とは言つても、まったく初めての経験でしたので、①生活保護が認められるための条件とは? ②申請する時の注意点は? ③必要書類は?

などについて、生活保護申請担当課等に尋ねて、一つひとつ教えていただきました。

その甲斐あつてか、生活保護申請に必要な書類として、①預貯金通帳証書(印鑑を含む)全部、②前三ヶ月分の給与明細書、③年金手帳・年金証書・年金改定通知書、④健康保険証・介護保険証、後期高齢者医療保険証、⑤借家の賃貸借契約書、⑥身体障害者手帳などを全部揃えることができました。

約一ヶ月後、市役所の福祉担当課から私に、生活保護が承認された旨の電話連絡がありました。まさに始まったときの嬉しさは、何とも言ひようのない充実感で一杯でした。

直ちに故森山理事長に報告したところ、理事長から「よく頑張ったね、これで本人も安心だね」と労いの言葉をいただきました。

生活保護受給は、まさに財産管理の一つですが、これにより被後見人が人並みの安定した生活を送ることができるようになつたことから、「財産管理は身上保護のためにある」と言う言葉を改めて感じる機会にもなりました。

故森山理事長には、後見事務について「からご指導いたきました」とついて感謝の気持ちで一杯です。

私の市民後見人としての恩送り

正会員 福村 金子

私が「後見制度」ということを知ったのは、ある医療機器販売の経営者が、急激に認知症が出てきたため施

設に入られ、弟が後見人になり家の売却をされた時で、初めて「成年後見人」という制度を知つた。まさに始まつたばかりの制度であつたことを思い出す。

そこで、二〇〇七年に担当課から研修を受けて、現在まで筑紫出張所で研鑽を積みながら「あること」に心を置いて日々を過ごしてきました。それは働き盛りの夫が病気になり、会社経営を続けるために必死で病気を隠し、業者職人にそのことを悟られないようして、いたつら、「財産管理は身上保護のためにある」と言う言葉を改めて感じる機会にもなりました。

またある方の時は、後見型委任契約の担当になつた時である。戦後の厳しい時代を生きた方で、交際範囲が広く、言葉もはつきりした方が、少し不安になり契約の「申出」をされたときであった。率直な気持であつたと今でも思う。それは、「昨日、誰が来たか分からない、料理の手順が分からず、店屋物ばかりでお金の勘定が分からず、言われる通り払うとすぐ、財布のお金がなくなる」と、訴えられたが、今後は、預金通帳などを預かることになると伝えると、なお、不安な顔をされたことが、後日の担当者と本人との戦いとも思えるほどの対応であった。

私が、当法人で最初に携わつた事件は、親族任意後見人の後見監督人を引き受けた事案であった。ところが、その親族が心労で倒れられたため、親族の代わりに監督人が、後見人として終末期の対応をせざるを得ない状況となり、公正証書をもう一度、尊厳死を希望されていることを主治医に示すことがい

つなのかな不安であつたが、その時はすぐに来た。医者は生命の終末期が来たことはわかるよう、詳細を説明していただき、本人の希望を公正証書を見せながら伝えると解りました。自然に任せることで、本人の希望を公正証書を見せながら伝えると、どういうことですね」と本人の意思を尊重して対応された。「解りました、自然に任せること」ということですね」と本人の意思を尊重して対応された。

またある方の時は、後見型委任契約の担当になつた時である。戦後の厳しい時代を生きた方で、交際範囲が広く、言葉もはつきりした方が、少し不安になり契約の「申出」をされたときであつた。率直な気持であつたと今でも思う。それは、「昨日、誰が来たか分からない、料理の手順が分からず、店屋物ばかりでお金の勘定が分からず、言われる通り払うとすぐ、財布のお金がなくなる」と、訴えられたが、今後は、預金通帳などを預かることになると伝えると、なお、不安な顔をされたことが、後日の担当者と本人との戦いとも思えるほどの対応であった。

「申出書」を頂くまでに本人の不安な気持ちが当職に矢となつて飛んで來たのである。それは、真夏の部屋にエアコンも付けず食事も満足できないと思われ、人命を優先

するために、当時、本人の妹さんや理事長に相談しながら、誰も近づかないようにして、陰で毎日観察をし、食堂の配達の方にも本人の状態を見ていたきながら、本人から「どこでもいいので、施設に行きたい」と言われるまで待つた。判断能力が低下しつある自覚のない方を担当するということは、命と命の戦いのようであった。その後も、アクシデントがあり、親子喧嘩のようなこともあります。が、亡くなる二年前から、「我が家まま言つてごめんね。ありがとうございます。」との言葉で、契約時の穏やかな本人に戻られたような気がした。看取りには間に合わなかつたが、その人らしい献体の形でのお別れであった。親族と本人とのお別れもでき、九大病院の搬送車で旅立たれ、5年後に親族のもとに帰られた。

その後の後見活動で、六人を見送つたが、市民後見人として、身上保護を重点にとは、それぞれの人生に寄り添つた対応でないとできないことが分かつた。私の十七年間の記憶です。恩送りできたかな?

任意後見「移行型」の職務

正会員 石井 喬志

前任者からの引継ぎでAさんと初めてお会いし自己紹介をしました。「あら、私と十六才違うのね」。暗算でメイサンでした。こんな会話から始まり、Aさんと相性も良かつたので、職務担当者の辞令を戴きました。

委任契約及び任意後見契約のこの時点では、「見守り」段階で電話での身上保護でした。月一回の電話確認でしょ何回も電話しました。しばらくして、契約の「身上保護」効力発効の申し出があり、月に一回の病院と銀行への同行を始めることになります。が、財産管理はご本人が行うことで「委任事務の分掌」となりました。月一回の同行で良いとのことです。が、高齢でもあり週一回程度の身体の具合をお聞きしたり、台風が来るとときは雨戸の戸締りを注帳を渡されて「財産管理」の一冊を委任する申し出がありました。ご自分で銀行預金通帳の預かり書を発行しました。

退院後は、自宅生活に自信がないということで施設入所を希望され、この先の人生計画申し出があり、これには文書の「預かり証」を提出しました。

書の「預かり証」を提出しました。

心も通い始めました。

で、これから的人生をどん

な形で暮らすのか、二人で人生会議を笑いながら計画

しました。半年に一回、本部に後見日誌と財産管理事務内容を報告しなければならぬので、契約にある財産の確認をお聞きすると、不整合があります。ご本人が処理されている財産管理については、預金通帳や金融証券を見せていただき、現有の資産を認識していただき、日々の生活費と収入を一覧表にして、これから的人生にどれくらいの資源が必要か二人で検討しました。

契約には死後事務委任契約も添えてあり、葬儀方式まで指示された、しっかりと者です。出来るだけ独りで生活したいと自立の日常でしたが、自宅でつまづき肋骨を傷め入院治療となりました。病院の支払いが生じると、預金通帳を渡されて「財産管理」の一冊を委任する申し出がありましたが、ご本人から自宅のカギの預け申し出があり、これには文書の「預かり証」を提出しました。

画の自宅で生活するライフスタイルに修正が生じました。

パーキンソン症状も併発され

て地域包括支援センターで要

援三の介護認定となりま

した。更に、体を動かす不自

由度が増して介護認定が要

介護三となり、ケアマネ

ジヤーや施設の介護士の方々

とケアプランを作成してデイ

ケアを週三回にして、体を動かすことと認知症予防を心

がけしました。小学生の時算盤の選手だった話を聞いていましたので、算盤を差し入れ

とケアプランを作成してデイ

ケアを週三回にして、体を動かすことと認知症予防を心

がけしました。小学生の時算盤の選手だった話を聞いていましたので、算盤を差し入れ</

**森山先生
さようなら**

正会員 中島 信男

投稿の機会を頂き有難うございます。覚悟はしていたが、森山先生の死はショックでした。先生の偉業等は、四十号に投稿されており興味と関心を持つて読みました。経歴を話されない先生については公証人のOB程度しか知りませんでした。私の投稿は、ちょっと別の面から書きたいと思います。

二十年前、一回目の後見人育成研修に漏れた私は事務所に先生を訪ねました。前後の経緯は覚えていませんが、山本先生の案内で森山先生とお会いしました。その時の印象は、インターネットに載っている、あの写真の顔の森山先生でした。全身からあふれんばかりの笑顔の先生でした。先生から次の育成研修を受けてくださいと言われた事が先生との始まりです。私は、福祉に従事される方には自然とふくよかな笑顔になるものと思いました。

四十年間公務員をしていましたが、あの様な笑顔の人には会つたのは初めてで、人

懐っこい笑顔に一瞬で魅了されました。

こんな関係から、先生の指示で安心ネット内に障害者研究会を作ることになり世話をになりました。最初の仕事は、佐川急便が出す「〇〇万円の補助金を貰う仕事と、別のある仕事でした。大変な苦労をしたのを覚えていました。結局二つともダメでが進むにつれ障害者の置かれた社会的立場が解り勉強が面白くなりました。

平成十九年、先生から八女の後見をしないかと声がかかりました。軽薄者の私は前後のこととも考えず承諾しました。先生と二人で広川インターから八女市内を抜け、狭い谷あいの林道を一時間以上かかるで行きました。当時の施設は措置の頃に作られたもので人里離れた山間部にありました。施設訪問や障害者と接するのは初体験でしたが、見様見真似で覚えました。十回近く訪問したと思します。三名の成年後見を担当することになり書類の作成要領など厳しく教えてもらいました。先生の文章作成能力は際立つており品格の高さに驚愕しました。苦労しながら净書したのはいい思い

が去つていくこともあります。

た。私は複雑な気持ちでした。これも人間社会の何かの縁、業と思い心を静めました。

今日まで私が続けられた

一番の理由は、障害者の純真な心に触れた事です、情が移つた、それです。

今は、多くの機会を与えてくださった森山先生に感謝の日々です。長い間有難うございました。

その頃になると、先生の信

念や姿勢がおぼろげに解るようになりました。例えば、政治と宗教の話は絶対持ち込まない、法律の裏付けを明確にし、理詰で物事を進める、既存の説にとらわれない斬新な説を打ち立てるなど、いろいろなことを学びました。

NPO法人地域生活・死後事務
安心サポートネット
森山彰元理事長と歩んだ十八年間

副理事長 安田 豊

高齢者・障害者安心サポートネットを平成十六年に設立され、最後まで理事長を務められました森山先生が四月にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

その後、高齢女性の成年後見人を受任(死亡により後見終了)、現在は知的障害Bの五十代男性二名の成年後見人をしていますが、意思決定支援の難しさを感じています。

私は平成十八年二月、四月に行われた第一回市民後見人育成研修を受講し、研修履修毎月の後見人実務研究会にも欠かさず出席し、

三年後の平成二年に高齢の成年被後見人の職務担当者を初めて受任しました。

三年間勉強して、それなりに職務は遂行できると思つ

ていましたが、実務では判断に迷う事が多く、森山先生や諸先輩の指導のおかげで何とか職務を果たせました。

その方は八十八歳女性。認知症とその周辺症状の悪化で入院中、当初は車椅子生活でした。受任してから一年半後、胃癌となりました。実妹が迷いながらも同意しましたが、胃瘻造設後、亡くなまでの三年半は寝たきりで、問い合わせにも反応が無いことも多かつたのですが、「死にたい、殺して」と言われた時に、後見人には同意権は無いものの、実妹に「延命治療はすべきでない」と強く助言出来なかつたことを後悔しました。

その後、高齢女性の成年後見人を受任(死亡により後見終了)、現在は知的障害Bの五十代男性二名の成年後見人をしていますが、意思決定支援の難しさを感じています。

さて、NPO法人地域生活・死後事務安心サポート

は死後事務研究会として平成二一年に民法上の組合の形で発足し、安心サポートネットの成年被後見人や死後事務委任契約者の死後事務の一部としての葬儀・納骨、遺留品の処分、住居内外の存置物の処分などを行つてきました。

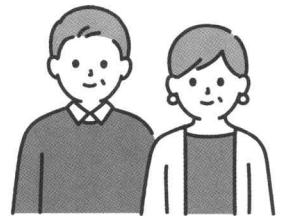
葬儀、火葬では、重い障害をお持ちの一人息子だけのお見送りであつたり、遠く関東からも通夜、葬儀に参列される親族がいたり様々です。加えてお部屋の整理をしていると、故人の人生の来し方が偲ばれます。

死後事務を履行するに当たっては、死亡届はもちろん、相続人との関係や契約解除の問題など、法律を確かめながら行うことが必要ですし、故人の遺志や遺族の希望を尊重しつつ、葬儀社の言いなりにならないようにするなど、森山先生には教えられることは、最後まで大変気にかけばかりでした。

平成二二一年(二〇一〇年)九月に第三回市民後見人育成研修を修了して十四年有余、当法人正会員として市民後見人活動を微力ではありますが続けておりました。これもひとえに故森山理事長をはじめ当法人本部スタッフのご指導、そして正会員の皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

介護保険法が始まる二年前に、五三歳で高齢者介護の世界に飛び込み十数年を訪問介護員、入居(入所)

は死後事務研究会として応えられるように活動してまいります。



られていました。その思いに応えられるように活動してまいります。

施設、デイサービス(デイケア)等に介護職として従事、現在も介護事業所に月十日程度、後方スタッフとして勤務しています。

後見人職務担当者として業務を遂行する中で、介護職として積み重ねた経験と知識が、大いに役立っています。

介護では「どうしたらご利用者の生活が向上するか」、「(b)利用者にとつて、どの選択肢がベターか」を常に同僚のスタッフと話し合いながら進めてきました。

そして何より大切なことは、ご利用者と『信頼関係を築く(ラボールの形成)』ということです。これには「傾聴」「受容」「共感的理解」をもつて接していくこと、と学びました。

このことは、「常に委任者に寄り添い、委任者の気持ちになつて考え、不利益を被らないようにしていく」、そして「委任者の家族に対する気配りを忘れない」という、当法人の後見人としての身上保護の考え方につなぎています。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

お一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめき」を感じて今の活動や仕事を楽しみながら、衰えてきた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

これからもよろしくお願

いいたします。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

思っています。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

そして今は、日本人のス

テータスに合った『介護付

き有料老人ホーム』への転

居を検討中です。

私は育成研修終了の二年後から、職務担当者として二件(成年後見と任意後見)を受け持つた後、現在は成年後見(三年目)と任意後見移行型(五年目)の女性二名の方を担当しています。

一人(九三歳)は、現在

有料老人ホームに入居中で、英語が堪能だそうで、私も下手ではありますが、面

会のたびに短い時間ですが日本語を交えて簡単な英語で挨拶を交わします。

このお二人のこれからを

通し職務担当者として、私のモットーである「ときめ

き」を感じて今の活動や仕

事を楽しみながら、衰えて

きた「知力・体力・気力」の

S.O.S(私なりの)信号を受信するまで市民後見人活動を続けていきたいと

認知症初期から
末期まで

正会員 井上 清子

私が最初に職務担当者になつた方は、平成十六年九月二九日に当法人を受任者とする任意後見契約をされたMさんであつた。本人は平成十九年一月腰椎骨折で入院し、平成二三年三月よりアルツハイマー型認知症・うつ病などの症状で回復の可能性がないので成年後見人が必要との診断が医師より出されていた。

ご主人より任意後見監督人の選任手続きをとつてほしいとの依頼があり、平成二四年八月二二日、裁判所より司法書士が任意後見監督人に選任され、当職が職務担当者としての後見活動が始まった。

当職がご主人を介して本人と面会した当初は、本人は認知症とは思えないほど明るい声でよろしくお願ひしますと話されていたが、その後六ヶ月過ぎた頃になると、看護師にお金や指輪が無

平成二七年十二月十一日、

の頃の話になつて、仲のよかつたご主人の話はしなくなつ

マーセン認知力の低下、うつ病、パーキンソン症状による見当識障害による混乱が出てきた。本人に面会すると、子供

の頃の話になつて、仲のよかつたご主人の話はしなくなつ

瘤腫のため、カテーテルで排膿するなど、いろいろな手術を余儀なくされた。

その後、本人はアルツハイ

マー認知力の低下、うつ病、パーキンソン症状による見当識障害による混乱が出てきた。本人に面会すると、子供の頃の話になつて、仲のよかつたご主人の話はしなくなつ

言書があると思うので探し

てほしいと依頼した。当職は葬儀の日に遺言書、通帳、保険証を受け取り、遺言書に

関しては四九日に説明しま

すと親族の了解をとつた。ご主人の死亡は本人に話さず

時期を見て話すこととした。

遺言執行者は本人になつて

いたが、本人の認知症の症状が悪く執行できないので、任意後見人を執行者とするた

め、平成二八年三月九日、家庭裁判所において公正証書遺言の執行者として任意後見人を選任する旨の審判を得て、やつと葬儀代の支払いをすることができた。

本人の遺族年金に必要な書類をそろえて東福岡年金事務所に行き、遺族年金の手続きをし、ご主人名義の土地・家屋相続登記依頼を司法書士事務所に依頼した。

また、本人の自宅管理をNPO法人地域生活・死後事務安心サポートネットに依頼、さらに福津市役所に行き介護保険の住所を後見人

法人の住所に変更した。

病院に行き本人に面会す

ると、本人は最近リハビリしているせいか車いすへの移動が上手になつていて、本人が急に老人ホームに入れますかと聞いてきたので、N老人ホームに入れますよと話すと喜んでニッコリ笑われ、当職がリハビリをしつかりして、車いすへの移動がもつと上手になるといいですねと話すと「はいがんばります」と言われた。当職は担当医に、本人は老人ホームに入りたいと希望していることを話すと、尿路感染を起こしやすいので内科的管理が必要、認知症によるADL低下があるが、気をつけねば有料老人ホームG苑に入居できると話された。自宅の売却を不動産会社に依頼し、売却できたので、G苑の住所に変更するため当職は古賀市役所に行き、福津市から古賀市への住所変更を行つた。老人ホームでの本人の生活は、午前十時から午後三時三十分までデイサービスで、本人は喜んでデイサービスに参加していた。当職が面会に行

すよ」と部屋に案内してくれ、面会は夕方までになつた。本人はとても明るく、食事ができない人の手伝いを

できたりするようになつた。

入所して六ヶ月が過ぎた頃、風邪をひいて肺炎になり、介護士のヘルパーを依頼し、介護士のヘルパーを依頼した。痰の吸引がひどくなり、老人ホームには入所できないとの説明があつた。

当職は老人ホームG苑を退去することにし、NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネットに老人ホームG苑の本人の部屋の荷物を処分してほしいと依頼した。

当医の話では肺炎もだいぶよくなつており、食事は食べる時と食べない時があるが、泌尿器科に行つて腎結石碎石術後の検査をしてほしいと話があつた。介護タクシーで泌尿器科へ行き、尿検腹部超音波検査、腎臓膀胱XIP検査をした。前回と

あまり変わらないと担当医の説明があつた。

平成三十年十二月末よりインフルエンザの感染予防のため、面会禁止になつていたため、平成三一年一月二日になつて、やつと本人に面会することができた。病院に行くと酸素吸入をしてモニターで管理されていた。担当医から「肺炎になつたようです。今回はH1bと血中アルブミンが最低基準よりかなり低くなつており、栄養失調の状態のため、抗生素質を投与します。前回のように回復してくれるといいのですが」と説明があつた。本人の病室に行き「痛いところはないですか」と聞いたところ、「どこも痛くない、きつい」と話された。また、「熱が下がると良くなりますよ」と話したところ、「そうですね、いつもありがとう」と話された。また来ますねと言つて病室を後にして、本人と話ができたのはこの日が最後に…。

病院の担当看護師から「本人が午前一時三五分呼吸困難になり午前三時六分に当直医より死亡が確認された。」遺体引取の時間がわかれ連絡してほしいとの電話が午前

三時二〇分にあつた。当職は森山理事長にMさんが午前三時六分に死亡したことを伝えた。当職は葬儀社に遺体引取りの時間を聞いて病院に行き、また喪主にMさんが死亡したことを電話した。

当職の後見日誌の最後に「長い間『苦労様』と森山理事長の記入があつた。八年間の後見で私はいろんなことを学ぶことができた。森山理事長には感謝しています。

サポートネット基金 を充実しよう!

困窮して障害者後見や任意後見の利用が困難な人達の支援が目的。
是非とも、基金への拠出を呼びかけよう!

(一) 宗像地区 市民後見人育成研修開講式

トピックス

(二) 宗像出張所 の新設

令和六年六月から十一月の間で十日間、総研修時間五十時間、宗像市役所会議室で開催された標記研修会が終了、受講生三九名のうち三七名に理事長から修了証書が手渡されました。

本研修は、充実した講師陣による幅広い講義内容と

実践的なゼミナールから構成されたカリキュラムになっており、毎回、熱心に取り組む講師と受講生で活気に溢れていました。終了後の受講生のアンケート結果では、「大変満足」と「ほぼ満足」の合計が九十七%となつており、大変好評だったことが伺えます。

宗像出張所の組織及び運用に関する問題は、既に体制を整えて、相談や業務を開始している。今後は、この出張所を拠点にした市民後見N P O を設立する予定である。このN P O が立ち上げれば、宗像市を中心とした地域に、研修修了者の中から、既に十名程度が正会員として入会されています。今後も研鑽をつみ、これから超高齢社会を支える市民後見人として活躍されることを期待いたします。



第十回任意後見委任者との親睦会「九州国立博物館を訪れる会」

プロジェクト関連

十一月六日(水)、当法人人と任意後見契約を締結しておられる方々との交流会が、太宰府天満宮に隣接した「九州国立博物館」で開催されました。委任者一六人、当法人会員等二四人、合計四十人の参加者のもと、相互の親睦を深めることができました。

当日は、好天に恵まれ、森山前理事長の奥様も参加されました。午前十時五十分にエントランスホールに集合、記念写真を撮つた後、四班に分かれ、ボランティアガイドによる文化交流展示館の案内をしてもらいました。当館は、旧石器時代から江戸時代までの文化交換語る作品が展示されていました。

その後、十二時頃から博物館内レストランで

最後に樋口副理事長から、「終活には、終わりに対する備えと活(生)きるための備えがありま

すが、任意後見移行型は生きるための備えです。今後とも皆様のご期待に沿えるよう更なる努力精進をしてまいります。

豊留理事長から、「森山理事長と奥様には長いこと二十年間もお世話になりました。二十年間の教えを受け継ぎ、皆様のお世話を一生懸命させていただきます。安心サポートネットを皆様に支えていただきながら、しっかりと歩み続けていきたいと思います。皆様には健康に気をつけてお過ごしいただき、来年もお元気で懇親会に参加していただけることを楽しみにしています。」との挨拶があり、十三時半頃閉会・解散となりました。

「黒毛和牛・小鍋すきやき」の会食が始まりました。最初に「森山理事長と奥様には長いこと二十年間もお世話になりました。二十年間の教えを受け継ぎ、皆様のお世話を一生懸命させていただきます。安心サポートネットを基に森山イズムを受け継ぎ、皆様のお世話を一生懸命させていただきます。安心サポートネットを皆様に支えていただきながら、しっかりと歩み続けていきたいと思います。皆様には健康に気をつけてお過ごしいただきながら、しつかりと歩み続けていきた

いと思します。皆様には健康に気をつけたまま、来年もお元気で懇親会に参加していただけることを楽しんでください。」との挨拶があり、十三時半頃閉会・解散となりました。



親睦会「九州国立博物館を訪れる会」

創立以来二十年間、又は最近五年間の事件数・事業収入などの動向

創立二十周年の記念すべき節目に、各種統計データをグラフにして表し、本法人の創立以来の動向を明らかにして、次の時代の参考にしたい。

図1、2は、二〇〇四年から二〇二三年までの第一種事件処理件数及び第二種事件受任件数を示している。年度を経るに従い、第一種事件処理件数及び第二種事件受任件数はいずれも増加しているが、特に、第二種事件受任件数の増加が著しくなっている。

創立十五周年から本法人は展開期(二〇一九年～二〇二三年)に入り、この令和の時代における正味財産額は急激に増加しているが、その多くは遺贈による収入である。

図5は、各年度の貸借対照表から得られる正味財産合計の推移を過去二十年間にについて示したものである。

図5は、各年度の貸借対照表から得られる正味財産合計の推移を過去二十年間にについて示したものである。

図3は、創立十五周年以降、最近五年間の年度別の第二種事件受任件数の種別ごとの件数を示している。令和の年度からは、法定後見人受任件数の増加よりも任意後見移行型の件数が増加しているが、これは当法人が任意後見移行型に基軸を移した結果によるものと思われる。

図6は、最近五年間の無料相談件数の推移を、福岡本部、筑紫出張所、NPO久留米、それらの合計について示している。合計について示している。合計は全体的に、ほぼ横ばいから少し増加する傾向がある。相談件数は筑紫出張所が圧倒的に多く、毎回十～十五人が相談に来られている状況である。

図4は、最近五年間の年度別の収入内訳を示している。第一種事件と第二種事件の事業収入の合計が全収入の大部を占めており、安定的に高水準で推移している。なお、第二種事件の収入は、本法人が取得する定率会費の合計である。

図5は、各年度の貸借対照表から得られる正味財産合計の推移を過去二十年間にについて示したものである。

図5は、各年度の貸借対照表から得られる正味財産合計の推移を過去二十年間にについて示したものである。

図1

第一種事件処理件数

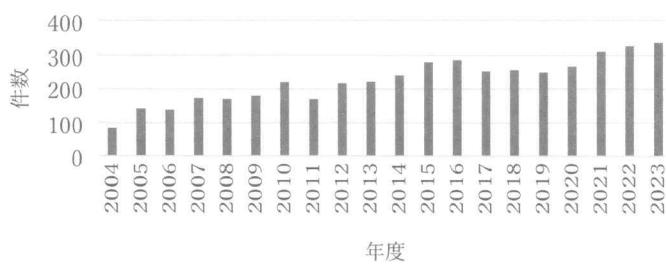


図2

第二種事件受任件数

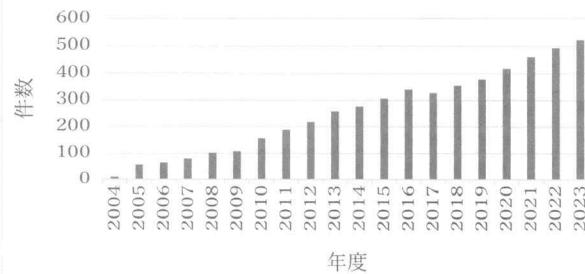
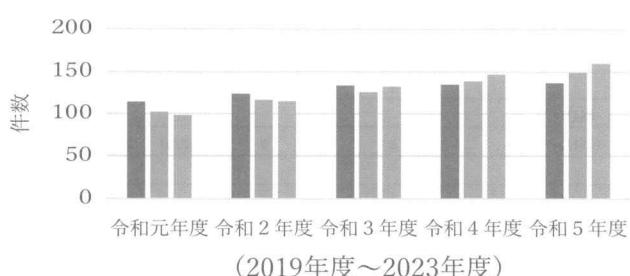


図3

第二種事件受任件数



■ 法定後見人受任 ■ 任意後見人受任 ■ 後見型委任受任

図4

収入内訳

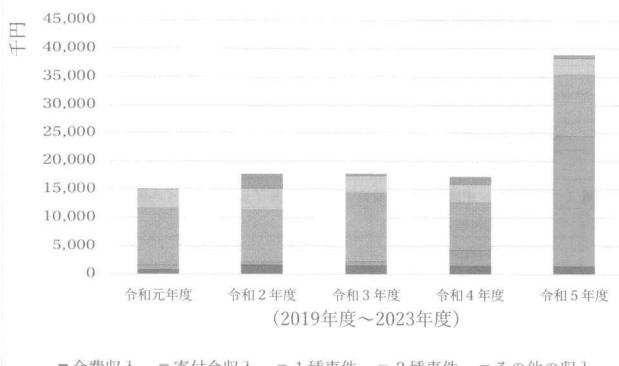


図5

正味財産額

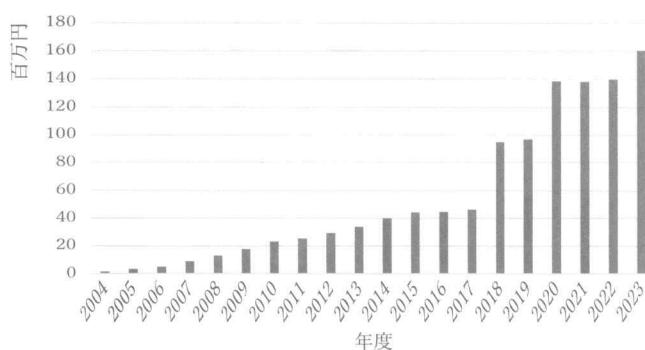
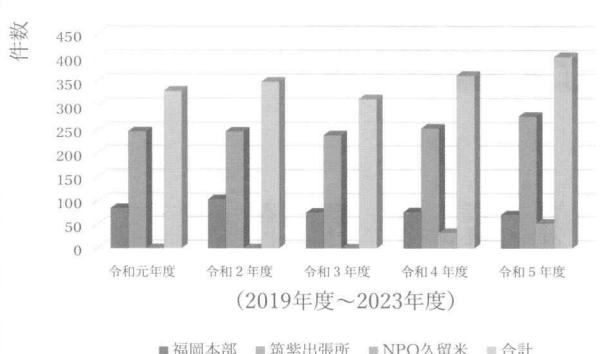


図6

無料相談件数



正会員、賛助会員募集のお知らせ!

賛助会員を募集!

成年後見人制度の活性化に尽力する当法人をご支援願います。

応募詳細はホームページに記載しています。

<http://anshin-net.jp/>



正会員を募集! 高齢者・障害者の福祉を支えるやり甲斐のあるお仕事です。心から歓迎します。

安心サポートネット・グループ事件処理表

令和6年10月末日現在

		福岡本部受託				筑紫出張所受託				NPO久留米受託				合計			
		本部処理		会員配分		筑紫処理		会員配分		久留米処理		会員配分					
		既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	計	
第 1 種	遺産分割協議支援	2	1			5	0			0	0			7	1	8	
	遺言支援	4	2(2)			4	0			4	2			12	4(2)	16(2)	
	法定後見開始申立支援	0	0			2	1			1	0			3	1	4	
	任意後見契約の締結支援	1	1			1	3(1)			1	2			3	6(1)	9(1)	
	任意後見移行型締結支援	1	1			1	3(1)			1	2			3	6(1)	9(1)	
	後見監督人選任申立	1	0			0	0			0	0			1	0	1	
	相続・表示等登記	0	0	2		0	0	7	0	0	0			9	0	9	
	遺言執行者受任	1	39(3)			2	85(11)			1	5			4	129(14)	133(14)	
	死後事務処理契約支援	1	47(2)			5	40(5)			0	3			6	90(7)	96(7)	
	その他(不動産売却・譲渡等)	2	0		1	1	3	3	2	2	0			8	6	14	
		合計	13	91(7)	2	1	21	135(18)	10	2	10	14	0	0	56	243(25)	299(25)

※第1種()書きは、取下げ等により年度途中に終了したもの。<内数>

第2種(後見人等による後見選任)に該当する件数															
	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	計
第2種	法定後見人受任	46(37)		6(5)		73(57)	0	7(6)		5			137(105)	0	137(105)
	法定後見監督人受任												0	0	0
	任意後見人受任	4(3)	72(21)		1(1)	14(8)	57(20)	2(1)		1			20(12)	131(42)	151(54)
	任意後見監督人受任	1(1)				6(5)	0						7(6)	0	7(6)
	後見型委任受任	28(22)	55(13)	1(1)		22(22)	53(16)			1			51(45)	109(29)	160(74)
	その他(財産管理人等)	37(27)		6(4)		20(17)	3(2)	8(4)					71(52)	3(2)	74(54)
	合計	116(90)	127(34)	13(10)	1(1)	135(109)	113(38)	17(11)	0	5	2	0	0	286(220)	243(73)

※第2種（ ）書きは、中途死亡・任期満了等により終了したもの。<内数>

相談件数	特別相談会	42	63	9	114
	常設相談会	4	51	16	71
	合計	46	114	25	185



蒲池 森川 川出 好登
工藤 池田 一雄 洋子
進藤 ちえ子 様 様
美菜 様 様 様
弥生 様 様 様
しのぶ 様 様 様
妹尾 白石 畑 翁太
進藤 進藤 池田 工藤
吉田 屋形 羽地 美人
穀 樂 樂 樂 樂

正会員加入者

当法人が更に一層充実、発展の道をたどるためには、会員の増強は必須です。新会員獲得に向けて、皆様方の更なるご協力ををお願いいたします。

新會員獲得

札幌市	五五千二五〇円
福岡市	山本代富
筑紫野市	山本和順
森山	二万円
春日市	山本
春日市	和順
匿名希望	四十円
春日市	十萬円
宗像市	森山
合計	濱子
金	一万円
二六万九千二五〇円	真島
十一名	洋子
有田	隈上
五千円	上原
二万円	ケイ子
二万円	軍勇
一万円	一万円
五千円	五千円
二万円	五千円
二万円	五千円
五千円	五千円

有難うございました。ご付をいただいたお気持ちを大切に活かしてまいります。(令和六年五月一日～令和六年十月三日まで)
NPO安心舟ボート福岡受領分
大野城市 森 拓也
福岡市 古賀 五千円
福岡市 ナツエ 二万円
福岡市 高橋 三枝子 五万円
福岡市

害」（MCI）も含めた認知症の当事者だという。超高齢社会では、もう誰でも家族や自分が認知症になる可能性があるとのこと。EQ（感情の知能指数）を鍛えて、認知症の人たちが生きている世界、見えている景色を理解し、どんなことが脳の中で起きているのかを想像しながら、認知症の方へ接していきたい。

創立二十周年記念として第三九号を上梓したが、その続編として、本号では「創立二十周年に寄せて」として、会員からの原稿を掲載した。また、過去二十年間の業務統計データをグラフで表し、その動向を可視化してみた。

編集後記